

平成27年度ごみ・資源組成調査結果について

平成20年6月からの「新ごみ減量制度」の状況を継続的に把握するため、家庭、事業所から排出されるごみ・資源の組成調査を実施しました。

この調査は、地区ごとに数ヶ所サンプリングしたごみの内容について、種類ごとに構成割合（重量比）を調べるものです。

このたび、調査結果がまとまりましたので報告いたします。

1 家庭系

(1) 燃やすごみ（普通ごみ）

- 組成割合は、生ごみ（厨芥類）が最も高く 39.6%、次いで紙類が 23.7%となっています。
- 昨年度と比較すると、各項目においてほぼ同じ割合になっています。
- 紙類 23.7%の中には、分別収集の対象である新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パックが 13.6%含まれています。（表1）
- プラスチック類 14.4%の中には、分別収集の対象であるペットボトル、プラマーク容器包装が 11.0%含まれています。（表2）
- 紙類やプラスチック類にはまだ資源物が含まれています。分別を徹底することにより、さらにごみを減らすことができます。

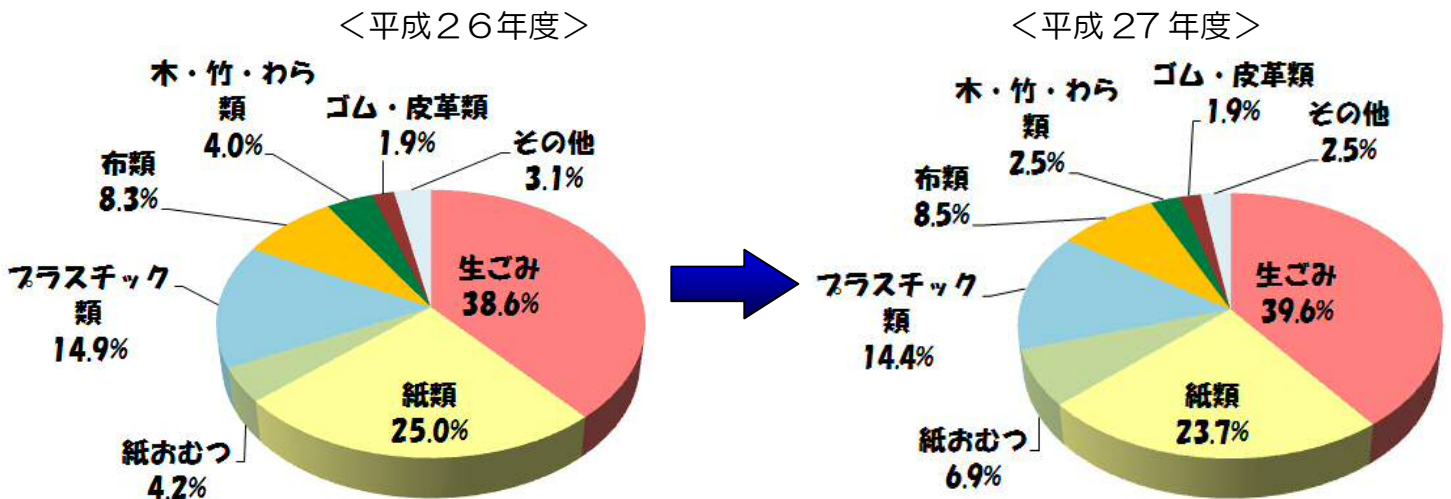


図1：燃やすごみ（普通ごみを含む）の組成割合（全市加重平均^{注1}）

区分		26年度	27年度
資源物	新聞紙	3.8%	3.6%
	雑誌・雑がみ	9.7%	9.0%
	段ボール	0.6%	0.5%
	紙パック	0.4%	0.5%
	計	14.5%	13.6%
その他紙ごみ		10.5%	10.1%
計		25.0%	23.7%

表1：「紙類」の内訳

注1：地区ごとの調査結果に当該地区における年間排出量を乗じて
 足しあげ、全市年間排出量で割った数値。

区分		26年度	27年度
資源物	ペットボトル	0.2%	0.3%
	容器包装	10.6%	10.7%
計		10.8%	11.0%
その他プラスチック		4.1%	3.4%
計		14.9%	14.4%

表2：「プラスチック類」の内訳

(2) 燃やさないごみ

- 組成割合は、金属類が52.8%と最も高い割合を占めています。
- 本来「燃やさないごみ」に分類されないびん・缶、プラスチック類などの異物が16.9%含まれています。
- 金属類の中に、小型家電が27.6%含まれています。使用済小型家電は市が設置している回収ボックスに資源として出すことができます。

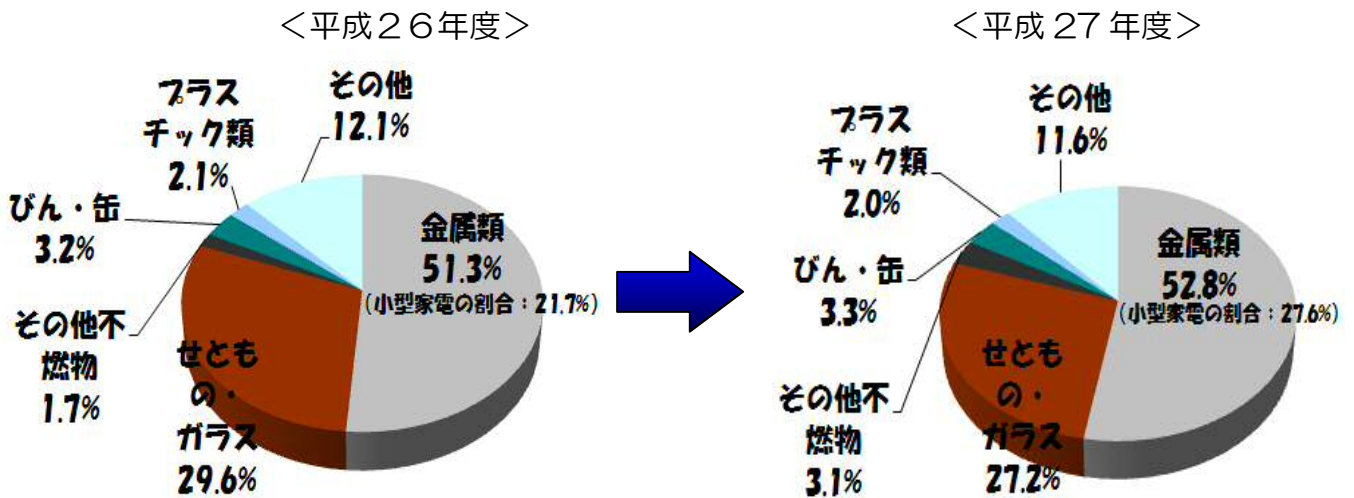



図2：燃やさないごみの組成割合（巻広域除く全市加重平均）

(3) プラマーク容器包装

- 異物であるその他プラスチック（容器や包装以外のプラスチック）の割合は6.0%で、昨年度より減少しています。
- 目印は （プラマーク）です。マークを参考に分別の徹底をお願いします。
- バケツやプランターなど容器包装以外のプラスチック類は燃やすごみです。

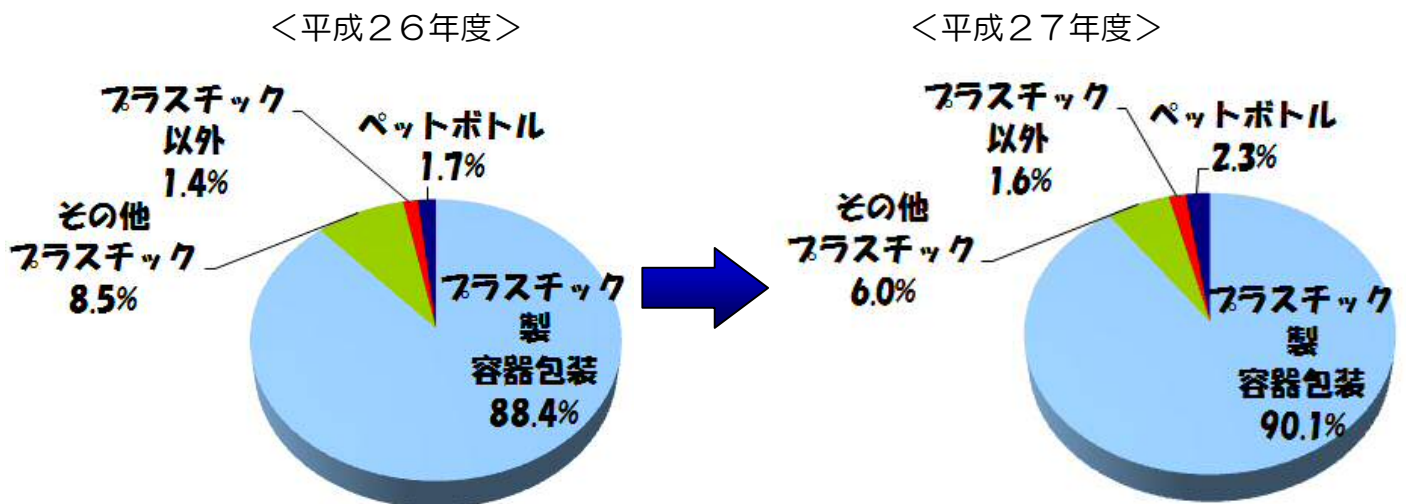


図3：プラマーク容器包装の組成割合（全市加重平均）

2 事業系

(1) 可燃ごみ（普通ごみ）

- 組成割合は、紙類が最も多く34.2%、次いで生ごみ（厨芥類）が30.7%となっています。
- 紙類のうち、リサイクル可能なもの（新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、OA紙）の割合は、昨年度と比較して減少しています。（表3）

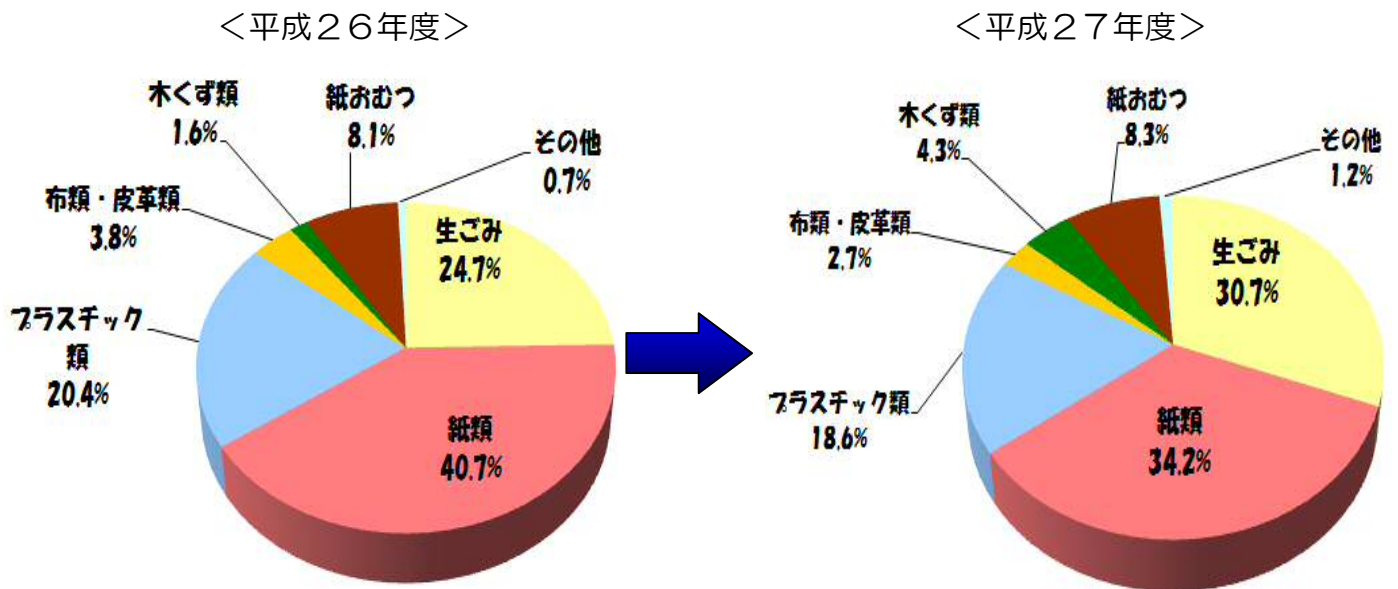


図4：可燃ごみ（普通ごみを含む）の組成割合（全市加重平均）

区分		26年度	27年度
資源物	新聞紙	3.2%	2.0%
	雑誌・雑がみ	13.1%	10.8%
	段ボール	0.9%	0.9%
	OA紙	4.2%	2.9%
	計	21.4%	16.6%
その他紙ごみ		19.3%	17.6%
計		40.7%	34.2%

表3：「紙類」の内訳

(2) 不燃ごみ

- 組成割合は、ガラスくずが最も多く65.9%となっています。平成27年4月から事業系廃棄物処理ガイドラインが本格実施されたことにより、市の施設に持ち込まれる廃棄物（特にプラスチック類）が減少した結果が表れています。
- 資源化が容易なもの（びん、缶、ペットボトル）の混入も減少し、あわせて1.2%（平成26年度は21.3%）となっています。
- プラスチック類は、産業廃棄物の許可業者に処理を委託してください。また、びん、缶、ペットボトルなどリサイクルが可能なものは、できるだけリサイクルするように努めてください。

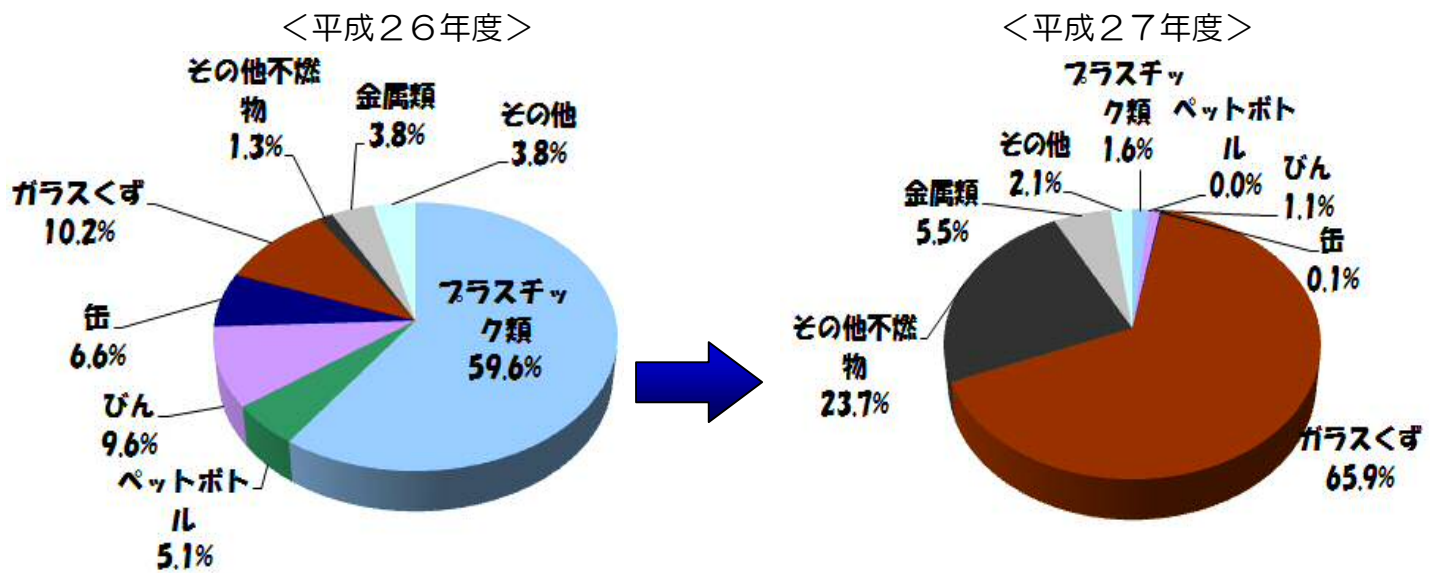


図5：不燃ごみの組成割合（巻広域を除く全市加重平均）